⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書及び資料の差し替えは認められない。
⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⑿　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴ⓑに掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課調査係（〒540―8586　大阪府大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
　本工事の場合、入札期限までに配置予定技術者の資格等に関する資料を提出しない者の入札は無効とする。
⒂　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SAITO Hiroyuki Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the foundation for PE22 bridge pier of Rokko Island in Osaka Wangan Road Western Extension in R8
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 26 February 2026
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 28 May 2026 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 28 May 2026 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 28 May 2026)
⑹　Contact point for tender documentation : FUJII Naoki the first subsection Chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
令和８年１月23日
独立行政法人国立病院機構
東広島医療センター院長　柴田　　論

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　34
○第 11103 号（№11103）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　全身用Ｘ線ＣＴ装置　一式
⑶　調達方法　購入
⑷　導入予定時期　令和８年９月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　令和８年３月９日17時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑵　提出先　〒739―0041 広島県東広島市西条町寺家513　独立行政法人国立病院機構東広島医療センター　企画課　企画課長　竹内　亘弘　電話082―423―2176
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　令和８年１月24日から令和８年３月９日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : One whole-body X-ray CT system
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requrements of the procurement : Refer to the instructions for detail
⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 17 : 00　9 March, 2026
⑹　Contact point for the notice : Nobuhiro Takeuchi, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Higashihiroshima Medical Center, 513, Jike, Saijocho, Higashihiroshima-shi, Hiroshima-ken, 739―0041, Japan. TEL 082―423―2176

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
令和８年１月23日
支出負担行為担当官
厚生労働省職業安定局雇用保険課長
堀　　泰雄
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等特定役務及び数量
　ハローワークシステムの次々期更改に係る調査研究業務及び要件定義書案作成業務等一式
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　令和８年２月12日午後５時（郵送の場合は必着のこと）
⑵　提出先　〒177―0044 東京都練馬区上石神井４－８－４　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室システム企画係　山本、三好、角尾　電話03―3920―3311（内線251、252、519）
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　令和８年１月23日から令和８年２月12日まで
⑵　交付場所　調達ポータルサイト（https://www.p-portal.go.jp）にアクセスし入手すること
4　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Research and Draft of Requirements Definition Document for the Next Renewal of Hello Work System, 1 set.
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM, 12 February, 2026
⑷　Contact point for the notice : Yamamoto, Miyoshi, Kakuo, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii, Nerima-ku, Tokyo, 177―0044, Japan, TEL : 03―3920―3311 ex. 251, 252, 519